議事の大要

委員長 令和3年第10回東久留米市選挙管理委員会定例会を開催いた します。本日の議案は、議案第34号「令和3年11月1日現在に おける永久選挙人名簿の抹消について」及びその他でございます。

委員長 初めに日程1. 議案第34号「令和3年11月1日現在における 永久選挙人名簿の抹消について」であります。事務局からよろしく お願いいたします。

事務局 それでは議案第34号について説明いたします。

選挙人名簿登録者数(前回)は男 47,363名 女 50,832名 計 98,195名、抹消者数(減)は男 9名 女 10名 計 19名であり、令和 3年11月1日現在における選挙人名簿登録者数は男 47,354名 女 50,822名 計 98,176名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第28条に該当するものを抹消するためでございます。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。

各委員 質問等なし

委員長 特に無いようですので、議案第34号を原案のとおり決定したい と思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 では日程2. その他に移りたいと思います。事務局からよろしくお 願いします。

事務局 衆議院議員選挙の比例代表において、略称の「民主党」と書かれ た票は約2200票ありましたが、公選法の第68条の2第4項の 規定に基づき按分されました。立憲民主党と国民民主党が、同じ略 称の「民主党」で出していました。

また東久留米市長選挙が12月26日に予定されています。現在、市議に欠員がない状況ですが、市議が市長選に立候補した場合は公選法第113条第3項の規定により、市議補欠選挙を行うことになります。

ただし市選管が公選法第111条第1項第4号による議長からの議員が欠けた旨の通知が、市長の選挙の告示目前10日以内(令和3年12月9日~18日)に受けたときは補欠選挙は行わない、という規定になっており、12月8日までに通知を受けた時は市議会議員補欠選挙が行われることになります。

委員長 他に何かありますでしょうか。

事務局 選挙啓発のポスターコンクール展示会が、11月24日(水)から26日(金)までの3日間に、市役所1階市民プラザの屋内ひろばで行います。

後日、担当者からポスターの貼付・撤去のお願いに関する依頼通知をお送りいたします。

委員長 その他何かありますでしょうか。

無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。